

第38回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

エレコム株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

16社

・主要な連結子会社の名称

ロジテック株式会社

ロジテック I N A ソリューションズ株式会社

ハギワラソリューションズ株式会社

D X アンテナ株式会社

株式会社フォースメディア

エレコムサポート&サービス株式会社

エレコムヘルスケア株式会社

DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.

DX ANTENNA MARKETING, INC.

ELECOM KOREA CO.,LTD.

ELECOM (HONG KONG) LIMITED

新宜麗客（上海）商貿有限公司

ELECOM SALES HONG KONG LIMITED

ELECOM SINGAPORE PTE. LTD.

ELECOM Asia Pacific IPO PTE,LTD.

ELECOM USA,INC.

ELECOM Asia Pacific IPO PTE,LTD及びELECOM USA,INC.は当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.	12月31日
DX ANTENNA MARKETING, INC.	12月31日
新宜麗客（上海）商貿有限公司	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

・商品及び製品、原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～21年

その他 2～20年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて内規により計算した連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ. 販売促進引当金

販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく発生見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループでは主としてパソコン及びデジタル関連製品を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リバート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

当社及び国内連結子会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。一部の連結子会社については、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結事業年度に係る連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産評価損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
売上原価に含まれる棚卸資産評価損 55百万円

- (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

棚卸資産評価損は主に低価法評価損と滞留品評価損、陳腐化商品評価損があり、低価法評価損は実績の平均売価（販売直接経費除く）と原価を比較して平均売価が下回った場合にその差額を評価損とし、滞留品評価損は商品のライフサイクルに基づき回転率に応じた一定の評価減率を利用して算出しております。陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルに基づき、発売から一定期間を過ぎた場合に予め設定した一定の評価減率に基づき算出しております。

②主要な仮定

滞留品評価損は商品のライフサイクルに基づき回転率に応じた一定の評価減率を設定することとしており、陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルを前提に発売日から一定の期間を過ぎた商品に一定の評価減率を設定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

低価法評価損は市場売価と調達価格の影響を受けるため、それらの変動により翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。滞留品評価損については、商品のライフサイクルを見積りの仮定としているため、急激なライフサイクルの変化が生じた場合に翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。また、陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルを主要な見積りの仮定としているため、モデルチェンジサイクルに急激な変化が生じた場合には翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

10,374百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	92,221千株	一千株	一千株	92,221千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	4,381千株	3,328千株	21千株	7,688千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,328千株は、市場買付による増加3,328千株によるものです。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストックオプションの行使による減少10千株及び譲渡制限付株式報酬による減少10千株によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年6月24日開催の第37回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,581百万円
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月27日

ロ. 2022年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,690百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2022年9月30日
- ・効力発生日 2022年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの 2023年6月23日開催の第38回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,690百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第4回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	529,400株
新株予約権の残高	2,647個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、借入計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金のうち一部外貨建ての預金があり、これらは為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権と在外子会社に対する営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は金融機関が発行する外貨建ての債券です。債券は市場価格の変動リスクと為替相場の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式です。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、長期に安定した流動性資金の確保を目的として資金調達したものと、短期の運転資金に係るものがあります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、販売管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状況等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

投資有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状況等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを抑制するため先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替管理規程及び為替管理規定ガイドラインに従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	13,860	13,860	－
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1,388	1,388	－
資産計	15,248	15,248	－
ヘッジ会計が適用されてい ないデリバティブ取引	317	317	－
ヘッジ会計が適用されてい るデリバティブ取引	3,085	3,085	－
デリバティブ取引計	3,403	3,403	－

(注) 1.「現金及び預金」については現金であること、及び預金、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2.市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	192
合計	192

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資				
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,388	—	—	1,388
債券	—	13,860	—	13,860
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,403	—	3,403
資産計	1,388	17,263	—	18,652

(注)時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式については活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券については償還までの期間が短く、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
パソコン関連	29,731
スマートフォン・タブレット関連	19,633
T V ・ A V 関連	17,428
周辺機器	29,275
その他	7,656
顧客との契約から生じる収益	103,727
その他の収益	—
外部顧客への売上高	103,727

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループでは、予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 957円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 95円32銭 |

9. 重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決定しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境に応じた資本政策の一環として、戦略的な投資機会を含む成長投資、手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的な自己株式の取得を可能とするため、取得枠の設定を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| (1)取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 400万株(上限) |
| (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.7%) | |
| (3)株式の取得価額の総額 | 50億円(上限) |
| (4)取得する期間 | 2023年5月11日～2024年5月10日 |
| (5)取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付を予定 |

(参考) 2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	84,532,458株
自己株式数	7,688,962株

(取得による企業結合)

当社は、2023年5月29日開催の取締役会において、株式会社ティーエスシー(テスコム電機グループ)の発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結致しました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ティーエスシー
事業の内容	理美容家電製品・調理家電製品・健康器具の企画・開発 テスコム電機グループの持株会社

(2)企業結合を行った主な理由

当社が新規事業のテーマとして掲げている「家電」の領域を垂直に立ち上げるための企画・設計・製造・品質管理のノウハウを獲得するため、ヘアドライヤーやヘアアイロンをはじめとした美容家電製品の主要プレイヤーとしての市場での認知を確立しており、ホットプレートやミキサー等の調理家電の領域においても市場でのシェア・認知を確立しているテスコム電機グループを、その親会社である対象会社の全株式を取得することにより、当社グループの家電事業の成長を加速させることを目的としております。

(3)企業結合日

2023年7月26日(予定)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後の企業の名称

変更ありません。

(6)取得する議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	9,600百万円
取得原価		9,600百万円

3. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 320百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

・商品及び製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 販売促進引当金 販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく発生見込額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
当社では主としてパソコン及びデジタル関連製品を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。
収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。
取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産評価損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上原価に含まれる棚卸資産評価損 87百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,697百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権 689百万円

② 短期金銭債務 5,142

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 799百万円

② 仕入高 37,474

③ その他の営業費用 1,692

④ 営業取引以外の収益 1,751

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	4,381千株	3,328千株	21千株	7,688千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,328千株は、市場買付による増加3,328千株によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストックオプションの行使による減少10千株及び譲渡制限付株式報酬による減少10千株によるものです。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却費	106百万円
未払事業税	76
賞与引当金	162
退職給付引当金	450
返金負債	525
貸倒引当金	22
棚卸資産	403
関係会社株式	503
投資の払戻しとした受取配当金	955
その他	344
繰延税金資産小計	3,552
評価性引当額	△1,532
繰延税金資産合計	2,019
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△190
繰延ヘッジ損益	△832
返品資産	△161
その他	△81
繰延税金負債合計	△1,266
繰延税金資産の純額	753

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 返金負債

当事業年度末の返金負債残高1,726百万円の内訳は、返品見込相当額977百万円及び売上値引見込相当額749百万円です。

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

種 類	会社等の名称	資 本 金 又 出 資 金	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (百 万 円)	科目	期 末 残 高 (百 万 円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	DXアンテナ株式会社	363 百万円	放送通信関連機器の製造販売及び電気通信工事	100.0	役員の 兼任あり	当社仕入先	資金の借入	300	関係会社短期借入金	2,700
							支払利息	6		
子会社	ELECTRONIC (HONG KONG) LIMITED	100 千香港ドル	パソコン及びデジタル機器関連製品の調達	100.0	役員の 兼任あり	当社仕入先	資金の借入	663	関係会社短期借入金	8,071
							支払利息	161		
							製品・商品の購入	30,217	買掛金	4,095

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の購入価格については、両社間で合意された取引価格設定基準に基づき決定しております。
子会社からの資金の借入及び資金の貸付について、市場金利を勘案して決定しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額

763円45銭
- (2) 1 株当たり当期純利益

70円64銭

11. 重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決定しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境に応じた資本政策の一環として、戦略的な投資機会を含む成長投資、手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的な自己株式の取得を可能とするため、取得枠の設定を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| (1)取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 400万株(上限) |
| (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.7%) | |
| (3)株式の取得価額の総額 | 50億円(上限) |
| (4)取得する期間 | 2023年5月11日～2024年5月10日 |
| (5)取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付を予定 |

(参考) 2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	84,532,458株
自己株式数	7,688,962株

(取得による企業結合)

当社は、2023年5月29日開催の取締役会において、株式会社ティーエスシー(テスコム電機グループ)の発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結致しました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ティーエスシー
事業の内容	理美容家電製品・調理家電製品・健康器具の企画・開発 テスコム電機グループの持株会社

(2)企業結合を行った主な理由

当社が新規事業のテーマとして掲げている「家電」の領域を垂直に立ち上げるための企画・設計・製造・品質管理のノウハウを獲得するため、ヘアドライヤーやヘアアイロンをはじめとした美容家電製品の主要プレイヤーとしての市場での認知を確立しており、ホットプレートやミキサー等の調理家電の領域においても市場でのシェア・認知を確立しているテスコム電機グループを、その親会社である対象会社の全株式を取得することにより、当社グループの家電事業の成長を加速させることを目的としております。

(3)企業結合日

2023年7月26日(予定)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後の企業の名称

変更ありません。

(6)取得する議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	9,600百万円
取得原価		9,600百万円

3. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 320百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。